

袋井市教育委員会 会議録（要旨）

会 議 名	令和元年5月 袋井市教育委員会 定例会
招集日時	令和元年5月29日(水)午後1時30分
会議時間	午後1時30分から午後4時まで（2時間30分）
場 所	袋井市役所302会議室
出 席 者	鈴木典夫 教育長 前嶋康枝 委員 上原富夫 委員 大谷純應 委員 瀬川香織 委員 (計：5人)
欠 席 者	無し
傍 聴 者	無し
当局出席者	伊藤秀志 教育部長 山本裕祥 教育監 本多晃治 教育企画課長 川村佳典 おいしい給食課長 大庭英男 すこやか子ども課長 加藤邦夫 育ちの森所長 金田裕之 学校教育課長 杉山明子 生涯学習課長 山本義孝 歴史文化館長 野村浩二 袋井図書館長 大庭尚文 教育企画課長補佐兼幼小中一貫教育推進室長 小池信良 教育企画課教育総務係長 (計：12人) (合計：17人)
会議に付した 事件	別紙「令和元年5月 袋井市教育委員会定例会 議事日程」の とおり

令和元年5月 袋井市教育委員会定例会 日程

日時：令和元年5月29日(水)
午後1時30分開会
場所：袋井市役所302会議室

会 議 日 程

日程第1 開 会

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 会議録の承認

日程第4 教育長報告

日程第5 教育部月例事業報告

日程第6 議 事（会議に付すべき事件）

（1）協議事項

- | | |
|------|--|
| 協第1号 | 令和元年度袋井市一般会計補正予算（第1号）について |
| 協第2号 | 袋井市月見の里学遊館条例の一部改正について |
| 協第3号 | 平成30年度教育に関する事務事業の点検評価（袋井市教育大綱基本方針別評価）の実施について |

（2）報告事項

- | | |
|-------|--|
| 報第1号 | 袋井市放課後子ども総合プラン運営委員会委員の委嘱又は任命について |
| 報第2号 | 袋井市就学支援委員会委員の委嘱又は任命について |
| 報第3号 | 袋井市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱若しくは解任又は委嘱若しくは任命について |
| 報第4号 | 寄附品の受納について |
| 報第5号 | 寄附金の受納について |
| 報第6号 | 寄附金の受納について |
| 報第7号 | 寄附金の受納について |
| 報第8号 | 袋井市小・中学校、幼稚園等空調設備運用指針について |
| 報第9号 | 令和元年度当初の要保護及び準要保護児童生徒の認定数について |
| 報第10号 | 令和元年度（平成31年度）学校給食における食物アレルギー対応食実施状況について |

報第11号	令和元年度保育所入所待機児童数について
報第12号	令和元年5月市税等収納強化月間の取組について
報第13号	夏季休業中における学校閉庁日について
報第14号	第5回袋井市広島平和祈念式典中学生派遣団員参加者募集について
報第15号	英語集中講座「イングリッシュ・デイキャンプ in ふくろい」 開催事業について
報第16号	袋井市「英検チャレンジ」事業について
報第17号	令和元年度中学生未来会議について
報第18号	袋井市コミュニティ・スクール推進研修会について
報第19号	指定管理者制度の適用に関する概要説明書等について (月見の里学遊館ほか1施設)

日程第7 その他

(1) 連絡事項

- ア 令和元年度次世代リーダー育成塾実施要項
- イ ふくろい文化芸術プログラム (当日配付)
- ウ 「保永堂版 東海道五拾三次絵巻と袋井の浮世絵」展チラシ
- エ 袋井市立図書館だより「ふくぶっく」令和元年6月号

(2) 次回定例会等の予定について

6月教育委員会定例会 6月26日(水)午後1時30分～ 袋井市役所302会議室

(3) その他

日程第8 閉会

1 開会

●鈴木教育長

ただ今から、令和元年5月袋井市教育委員会定例会を開会いたします。

本日は、全員出席です。

議事がスムーズに進行できますよう、御協力をお願いいたします。

2 会議録署名委員の指名

●鈴木教育長

袋井市教育委員会会議規則第16条第2項の規定に基づき、前嶋委員及び大谷委員を指名いたします。

3 会議録の承認

4月定例会の会議録について承認されています。

4 教育長の報告

●主な報告事項

- ・ 関東地区都市教育長協議会総会（5月9・10日）
- ・ Education Leaders Circle（5月15日）
- ・ 思考ツール活用研修会（5月23・24日）
- ・ 幼児教育、待機児童
その他は資料のとおり

5 教育部月例事業報告

●教育企画課

- ・ 幼小中一貫教育説明会
めいわ可睡保育園（5月11日）
自治会連合会長会議（5月17日）
ルンビニ第二保育園（6月5日）
- ・ ICT教育先進地視察研修（5月15日）
- ・ 教育会館先進地視察研修（5月15日）
- ・ 関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会（5月31日）
- ・ 幼児教育先進地視察研修（6月24日）

●おいしい給食課

- ・ 学校給食食物アレルギー教職員向け研修会（4月26日）
- ・ 食物アレルギー対応委員会・事前審査（5月8日）
- ・ 食物アレルギー対応委員会（5月9日）
- ・ 袋井市立学校給食センター運営協議会（5月22日）

●学校教育課

- ・ 思考ツール活用研修会
袋井南小（5月23日）
高南小（5月24日）
浅羽北小（5月29日）
- ・ M I M研修会（5月30日）

- ・ Q-U活用研修会 (6月13日)
- すこやか子ども課
 - ・ (仮称)袋井南認定こども園地域住民・保護者説明会
豊沢ふれあい会館 (5月13日)
 - 袋井南コミュニティセンター (5月16日)
 - 高南コミュニティセンター (5月18日)
 - 袋井南コミュニティセンター (5月26日)
 - ・ 幼児期の運動遊びにおける職員講習会 (5月18日)
 - ・ 子育て支援センター所在保育所長連絡会 (5月20日)
 - ・ 袋井市教育委員会園巡回
高南幼稚園、袋井南保育所 (5月23日)
 - 山梨幼稚園、三川幼稚園 (5月24日)
 - ・ 笠原児童館運営協議会 (5月30日)
 - ・ 放課後児童支援員等研修会 (6月20日)
- 育ちの森
 - ・ 第1回はぐ茶会 (5月22日)
- 生涯学習課
 - ・ 袋井市立図書館システム更新事業プロポーザル 第1回選定委員会 (5月10日)
 - ・ 第1回袋井市立図書館協議会 (5月28日)
 - ・ 青少年育成活動研修会 (5月29日)
 - ・ 第1回青少年問題協議会 (6月19日)
 - ・ 家庭教育学級リーダー研修会 (6月20日)
 - ・ 第1回社会教育委員会 (6月25日)
 - ・ 袋井市立図書館システム更新事業プロポーザル 第2回選定委員会 (6月20日)

6 議事

【協議事項】

(1) 協第1号 令和元年度袋井市一般会計補正予算(第1号)について

《説明者：学校教育課長、袋井図書館長、すこやか子ども課長、生涯学習課長》

●学校教育課長

ヤマハ株式会社から100万円の寄付があり、歳入18款1項1目の教育費寄付金を補正しました。そのため、歳出の特定財源を50万円増額し、一般財源を50万円減額する財源更生を行い、学校教育課で外国人児童生徒サポート事業へ充当いたします。

●袋井図書館長

先程の寄付金の内、50万円を図書館費として、特定財源を50万円増額し、一般財源を50万円減額する財源更生を行い、図書館維持管理事業へ充当いたします。

●すこやか子ども課長

幼保無償化のシステム改修に伴い、国庫補助率10分の10となりますので、歳入15款2項2目2節の子ども・子育て支援事業費補助金と、歳出3款2項1目13節の福祉総合電算システム改修業務委託料に16,061千円を計上しております。

●生涯学習課長

債務負担行為の補正については、月見の里学遊館ほか1施設指定管理委託を令和元年度から令和6年度までの期間に6億2千500万円を上限として設定します。今期の指定管理委託は本年度までで終了します。このため、施設の指定管理者制度の適用を更新し、施設管理者の選定を行ってまいります。その他詳細は資料のとおり。

[質疑・意見]

●鈴木教育長

指定管理の指名審査はいつですか。

●生涯学習課長

選定委員会を開き、本年10月に業者を決定します。

●伊藤教育部長

今後、実施要項を示し、公募の業者をプレゼンテーションし、最上位の業者を選定していきます。10月までに業者を決定し、11月議会で議決をいただき、来年度から指定管理が開始されます。

●鈴木教育長

債務負担行為補正が令和元年度からになっているのはどうしてか。

●伊藤教育部長

今年、実施している作業が1円も使わないゼロ債務ではありますが、本来、来年度の事業は、予算が確保されてからでないと実施できないため、6月補正で承認を得ることで、正式に事業が実施できることとなります。

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認します。

(2) 協第2号 袋井市月見の里学遊館条例の一部改正について

《説明者：生涯学習課長》

●生涯学習課長

月見の里学遊館施設の使用料を改定するため、条例の改正を行います。この改正は、受益者負担の原則と公正性の確保を目的として、市が3年毎に実施している使用料・手数料の定期見直しの結果と10月からの消費税法の改正に伴うものです。改定点は3つで、1つ目は、ワークショップルーム及び水玉プールの使用料を現行の1.5倍の金額にする。2つ目は、水玉プールの減額を「中学生以下、60歳以上」から「高校生以下、65歳以上」にする。3つ目は、消費税法の改正に伴い、消費増税相当分を使用料金に加算するものです。その他詳細は資料のとおり。

[質疑・意見]

●鈴木教育長

3年に1度の料金見直しで、本来は4月1日からの料金改定になりますが、10月の消費税増税に合わせ、半年遅らせた10月から料金を改定するものです。

●大谷委員

割引になって、年齢の対象が広がったということですね。

●伊藤教育部長

子どもたちについては、高校生以下の年齢と拡大しました。逆に年配の方については、他施設の状況を把握した中で、60歳以上から65歳以上に年齢を引き上げております。

●鈴木教育長

教育委員会で諮るのは、月見の里学遊館ですが、それ以外のメロープラザや体育施設においても同様に料金の見直しを行っております。

●上原委員

現行の1.5倍の金額は大きな改定だと思います。今まで月見の里学遊館だけが安かったということですか。

●伊藤教育部長

月見の里学遊館だけということではなく、プールですと風見の丘、B&Gで若干料金が異なっております。今回、全ての施設を見直し、原価との差が大きい施設で、財政課が定める10%を上限に料金改定を行うものであります。社会教育施設だけを安くすることはできない状況であります。また、今回6月議会で報告する前から議会とは事前に協議を行っております。利用者からすれば安い方が良いが、運営していく方としては、一定の受益者負担をしていただきたい。今まで公では安いことが良いとしてきたが、近隣市と比較し、料金を見直す必要があり、今回の改定となります。

●上原委員

今まで、料金が異なっていたのは何故ですか。

●伊藤教育部長

プールの規模や建築年数が異なることや、一度料金を定めると上げにくいことで料金が異なっております。合併時には、原則として安い方に料金を合わせてきました。今回は、様々な経費を積算した中で、差を縮めるよう料金を設定しております。

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認します。

(3) 協第3号 平成30年度教育に関する事務事業の点検評価（袋井市教育大綱基本方針別評価）の実施について

《説明者：教育企画課長》

●教育企画課長

平成30年度における事務事業の点検評価の実施にあたり、評価から公表までの取り組み内容に対し、御協議をお願いするものでございます。評価項目につきましては、平成28年度3月に策定した「袋井市教育大綱（平成28年度から令和2年度）」の基本理念、基本方針、重点施策に即したものとしております。今回、点検評価の評価項目や議会報告時期を昨年度の12月から9月に早めることについて御意見を伺うものです。その他詳細は資料のとおり。

[質疑・意見]

●鈴木教育長

昨年度の事務事業に対し、今後評価をまとめていきます。毎年、評価項目についてご意見をいただき、改善を行い、昨年度も改善の過程の中で、報告が遅くなった経緯があります。本年度は、9月の議会に報告できるよう進めております。

●鈴木教育長

昨年度と変更した点がありますか。

●教育企画課長

特に昨年度と変更した点はありません。

●上原委員

8月28日の教育委員会定例会から9月17日の民生文教委員会までの報告に、何故期間が開き過ぎているのか。

●伊藤教育部長

9月初めに議会が開会しますが、翌週に一般質問が3日間あり、その翌週に民生文教委員会が開催され、所管課の案件を報告することになり、直近では9月17日となります。

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認します。

【報告事項】

(1) 報第1号 袋井市放課後子ども総合プラン運営委員会委員の委嘱又は任命について

●すこやか子ども課長

本件は、放課後子ども総合プラン運営委員会設置要綱の規定に基づき、委員を委嘱又は任命したので報告します。任期は2年間で、現在、委員11人で組織しておりますが、うち10人が任期満了に伴い更新するものです。豊田君子さんだけが任期が残っておりますので、引き続きお引き受けいただいております。新任6人、再任4人となります。その他詳細は資料のとおり。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認します。

(2) 報第2号 袋井市就学支援委員会委員の委嘱又は任命について

●学校教育課長

本件は、就学支援委員会規則の規定に基づき、委員を委嘱又は任命したので報告します。任期は1年間で、新任7人で、医師については人事異動によるもので、学校関係者の袋井市立学校特別支援学級担任については、各中学校区の今年度の就学支援の取りまとめを行う教員となっております。その他詳細は資料のとおり。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認します。

(3) 報第3号 袋井市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱若しくは解任又は委嘱若しくは任命について

●学校教育課長

本件は、いじめ問題対策連絡協議会運営要綱の規定に基づき、委員を解嘱若しくは解任又は委嘱若しくは任命したので報告します。任期は平成30年11月1日から令和元年10月31日までで、解嘱若しくは解任が5人で、委嘱若しくは任命が6人となっております。その他詳細は資料のとおり。

[質疑・意見]

●鈴木教育長

本協議会は年1回の開催ですか。

●学校教育課長

年1回の開催です。

●上原委員

委員の任期を年度途中ではなく、4月1日に統一した方が良いのではないか。

●伊藤教育部長

要綱の内容を確認し、法令の担当を含めて検討してまいります。

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認します。

(4) 報第4号 寄附品の受納について

●教育企画課長

寄附の申し込みがありましたので、報告させていただきます。資料の1・2は、一般社団法人報徳春岡中社の解散に伴い、山名小学校に図書、書架、集じん機を、山梨幼稚園に簡易テントと集じん機をいただいております。資料の3は、高南小学校に集会テントを高南小学校PTAからいただいております。資料の4は、袋井北小学校に防犯カメラを袋井北小学校PTAからいただいております。資料の5は、袋井南小学校に掛図大型スクリーンを袋井南小学校PTAからいただいております。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認します。

(5) 報第5号 寄附金の受納について

●すこやか子ども課長

寄附の申し込みがありましたので、報告させていただきます。図書等購入費として、30万円をニチアス株式会社からご寄付をいただきました。平成29年度から寄附をいただいております。今回で3回目となり、本年度は浅羽南幼稚園、浅羽北幼稚園、袋井南保育所、笠原こども園、中央子育て支援センター、親子交流広場の6施設に5万円ずつ割振りをさせていただいております。その他詳細は資料のとおり。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認します。

(6) 報第6号 寄附金の受納について

●学校教育課長

寄附の申し込みがありましたので、報告させていただきます。ヤマハ株式会社から50万円のご寄付をいただきました。用途につきましては、外国人児童生徒にきめ細やかな生活指導や充実した日本語指導を実施するため、翻訳用タブレット購入費に充当するものでございます。その他詳細は資料のとおり。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認します。

(7) 報第7号 寄附金の受納について

●袋井図書館長

寄附の申し込みがありましたので、報告させていただきます。ヤマハ発動機株式会社から50万円のご寄付をいただきました。用途につきましては、児童用図書保管場所を確保し、利便性の向上や利用促進を図り、子どもの読書活動を推進するため、児童用書架の購入に充当するものでございます。その他詳細は資料のとおり。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認します。

(8) 報第8号 袋井市小・中学校、幼稚園等空調設備運用指針について

●教育企画課長

本件の説明の前に、整備の進捗状況について報告させていただきます。教育環境に配慮するため、土日や5月の大型連休時に受電施設やキューピクル等の設置を施工し、ほぼ順調に6・7割の施工率であり、6月末までにはエアコンを運転できる状態であります。幼稚園、小・中学校を合わせて、395台の空調設備の導入であり、整備率は15.7%から80.1%となります。

それでは、空調設備の運用にあたり、5月14日の校長会において周知させていただいた運用指針の内容についてご報告いたします。空調設備の温度設定につきましては、学校環境衛生基準に示されています28℃といたしました。各教室の環境が異なりますことから、教職員の判断で25～28℃の間で一時的な変更を可としています。一番大切であります子どもたちの体調や学習環境等に合わせた稼働とすることを明記しております。稼働時間につきましては、午前8時から午後4時までの時間帯とし、体育等の授業で教室を空ける場合は、必ず電源を切ることであります。空調の操作は教職員の対応とします。また、適切な運用のため、扇風機の併用やカーテン等の活用、定期的な清掃、環境教育への促しをお願いするものでございます。

いずれにおきましても、子どもたちや教職員の健康管理と良好な教育環境の提供を大切と捉え、その実現に向けるものでございますが、施設管理予算を持っている当課といたしましては、限りある予算を効果的に使うため、各学校における環境教育への取り組みをお願いしたところでございます。ちなみに、空調設備分の電気料金が、幼稚園、小・中学校合わせて、約3,200万円であり、それ以外の電気料が約5,200万円に合わせて、約8,400万円となっております。その他詳細は資料のとおり。

[質疑・意見]

●瀬川委員

全教室で稼働するとヒューズが飛ぶ可能性があるため、そのような状況が生じた場合、予め稼働する教室の優先順次を定めて方が良いのではないかと。

●教育企画課長

今回、整備する全エアコンの電力量を計算し、高圧受電施設のキューピクルを全面取り換えております。その心配はございませんので、ご安心ください。

●上原委員

世間一般には、空調の電源を切ったり入れたりするより、入れっぱなしの方が電力消費が一定で電気代が上がらないと言われてはいますが、その点はどうですか。

●教育企画課長

そちらも検討しましたが、体育などで汗をかいた後で教室が冷えていると体に悪い点や、電源の切り忘れなどを考慮し、指針の中では一旦電源は切っていただくように定めております。

●瀬川委員

指針の中に、1教室当たりの空調設備に係る電気料金は682円/hとありますが、こちらは1時間の料金になりますか。

●教育企画課

1時間の料金です。家庭用機器と馬力が異なり料金が高くなっております。

●瀬川委員

1教室の1時間でこの料金なので、全校で使用したらすごい金額になりますね。

●伊藤教育部長

先程、説明したように約3,000万円の予算になります。エアコンの台数を入れるのに、普通の家庭用であればもっと安く購入できますが、実際に12億円掛かっております。国庫補助も入っておりますが、将来的に借金して返済していくことになります。

●大谷委員

電気料金は、年間に1回の見直しで、基本料金はピークのところで設定され、その後は使用しなくても高い料金を支払わなければならない。

●伊藤教育部長

5月にキューピクルを取り換えて、ピークのところの容量で受電できるようにしておりますので、今までより基本料金が高くなると見込まれております。

●教育企画課長

デマンドでピークカットできることも気にはなっております。

●伊藤教育部長

猛暑日にデマンドにより空調を抑制し、熱中症が発生したら空調を設置した意味がなくなってしまうので、まずは運用する中で必要なことは決めてまいります。

始めは、稼働時期を7月からという話もありましたが、温度で稼働するように定めております。

●鈴木教育長

画期的なところは、期間を定めないでところで、10月でも30℃を超えれば使用します。

併せて、子どもたちへの環境教育も進めてまいります。

後は、各部屋に扇風機が付いており、扇風機を併用することで、効率的な運用ができると考えております。教室の状況によっても異なるため、担任の判断で運用できるような指針となっております。

●前嶋委員

上原委員に伺いますけど、工場などで空調の切り忘れで具体的は方策がありますか。

●上原委員

そのような方策はないです。逆に、コンピューターの冷却や結露防止などで一定温度を維持するため、空調設備が稼働し続けており、長期休暇でないと空調を停止しないと考えられます。

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認します。

(9) 報第9号 令和元年度当初の要保護及び準要保護児童生徒の認定数について

●教育企画課長

本年度5月1日現在における要保護及び準要保護児童生徒の認定数を取りまとめましたので、ご報告いたします。各学校、学年別の児童生徒、要保護及び準要保護の該当人数、更にその内の外国人や借家住まいの人数を掲載しました。また、各認定比率と備考には、市営・県営住宅への人数を参考に掲載しております。要保護及び準要保護の認定数は、小学校の児童は351人、認定率は6.53%、中学校の生徒は194人、認定率は7.6%、合計で545人の認定比率6.87%と、昨年度より10人、対前年比で0.11ポイント増となっております。その他詳細は資料のとおり。

[質疑・意見]

●鈴木教育長

今年の表から要保護及び準要保護に外国人の欄を設けました。今後、様々な施策を打つ際に、外国人を加味していく必要があると考えられます。資料からも各学校の厳しい状況が伺えると思います。

●大谷委員

本市は、外国人の児童生徒が増加している。外国人の児童生徒や親にも手厚い施策がなされており、施策が手厚くなればなるほど外国人は増加していくが、経済的な面で追いついていけないのか心配である。

●鈴木教育長

外国人支援については、教育会館の中で初期支援教室や通訳システムなどの様々な形で可能な限り実施してまいります。もう一点は、方向として、外国人の親が相互援助的な関係を築くことが必要であります。子どもの安全安心に地域の人たちが出て登下校の面倒を見てくれるように、自らが学校のボランティアへ参加するような文化を作っていないと、行政だけでは限界があります。今後、市長が言う多文化共生には、当然、助け合いの関係が必要であり、子ども達の教育に対しても協力体制を築いていかないといけない。

●大谷委員

外国人に防災講座を呼び掛けて開催したが、実際に来てくれたのは1人だけであり、今後の課題となってくる。

●瀬川委員

親が学校から足が遠のく原因は、言葉の壁が大きい。昔、アメリカに住んでいた時には、始めは英語が話せなかったが、永住権も持っていた関係から行政の恩恵を受けることができ、コミュニティスクール（現在、本市で実施している寺子屋のようなもの）で退職した先生から無料で英語を教わっていた。

●前嶋委員

袋井東小学校区に外国人が多いが、毎日、親が必ず登校に付いてくる。中学生が親の代わりに来たこともあった。

●鈴木教育長

先に日本社会に馴染んだ人たちに何を協力してもらうのか、ブラジル系の人たちと何が出るのかを考えていかないといけない。行政だけでは対応に限界があり、多文化共生で外国人とのコミュニティをしっかりと築いていく必要があります。

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認します。

(10) 報第10号 令和元年度（平成31年度）学校給食における食物アレルギー対応食
実施状況について

●おいしい給食課長

今年度、5月13日から給食における食物アレルギー対応食の提供を開始しましたので、現状の報告をさせていただきます。決定までの流れですが、主治医等の診断による管理指導表を提出し、関係者による調査面談を実施した後、園・校の検討委員会や事前審査会、市の対応委員会などの段階を踏んで、対応食の提供に至っております。例えば、胡麻和えの胡麻を除去するとか、ミカンの代わりにリンゴを出すというような対応を行っております。生活管理指導表の提出者は163人で、その内、25人はエピペンの処方があります。アレルギーの内訳ですが、本市では、鶏卵から果物までの10種類に対応しております。対応食実施者は87人で昨年度と比較し、9人減っております。今年度から学校給食センターで対応するアレルギーのうち、キウイ・落花生・くるみ・ペカンナッツの4食材については、給食では一切使用しないこととしております。その他詳細は資料のとおり。

[質疑・意見]

●前嶋委員

幼稚園訪問時、各教室に献立表が掲示してあり、個々のアレルギー対応が表示されており、しっかり対応してくれていることが伺えた。アレルギーの元になっている物を減らすことで、対応食実施者を少なくなることも素晴らしい方法だと思います。

●上原委員

アナフィラキシー既往ありとエピペン処方ありという人は、学校でということですか。

●おいしい給食課長

エピペンは医者が処方しており、学校に持参し、保健室に置いたりランドセルに入れておいたりしています。アレルギー児個々に「取組プラン」というものを作成しており、何かあればそれを見て先生が対応できるようにしております。

●上原委員

学校給食の方では工夫して対応食を作っていますが、学校でアナフィラキシーの症状が出るのはどうしてか。

●おいしい給食課長

多いのは新規の発症ですが、アレルギーを持っている子で、本人の誤食が原因で発症するケースもあります。

●上原委員

以前、確認した時に、魚の成長段階で名称が変わるため、誤って食べてしまったと聞いたことがあります。基本的に対応食を調理する段階や、対応食を提供する段階でのミスはあまり考えられないですね。

●おいしい給食課長

献立作成の際、栄養士と担任の先生、保護者が集まって面談を行い確認を取っております。さらに、当日の朝には保護者とお子さんが確認を取っております。また、その子の専用の容器で運ばれてきますので、間違っただけで配膳することは考えられません。

●山本教育監

たまたま担任が不在であったり、複数の要素が重ならない限り絶対に発症はしません。一番多いのは運動誘発性が多く、学校では給食後の運動には注意しております。誤食はすぐに分かります。体を動かした時の運動誘発性が一番危険であります。

●上原委員

今、教育監が言われたように運動誘発性は、普通に生活している時は問題ないが、昼休みに体を動かしたら、急に症状が出たということですか。

●山本教育監

そうです。体調が悪くなったり、その時の体調に反応したりし、グレーゾーンの子どもたちが何人いるか把握できないのが怖いところです。

●伊藤教育部長

昨年度、年度当初にそのような事例が複数連続して出た。発症した際には、すぐに救急車を呼ぶよう指示しており、救急車を要請したケースがございます。

●教育長

完全を期して子どもたちに提供していますが、発症すればすぐに救急車を呼ぶ体制は整えており、対応が遅れることはありません。

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認します。

(11) 報第11号 令和元年度保育所入所待機児童数について

●すこやか子ども課長

平成31年4月1日現在の待機児童数は58人で、県内最多人数となりました。昨日、市長記者会見でプレスリリースし、本日の静岡新聞にも掲載されております。保育所待機児童数ゼロを目指して保育所新設の支援を行ってきました。具体的には、平成31年4月に袋井駅南地区に「ルンビニあゆみ園」を開設し、保育施設定員120人を拡大できましたが、保育需要の高まりによって、保育所申込者が増加し続け、58人の待機児童となっております。1歳児の待機児童が昨年度の18人から26人増加し、44人となっております。その他詳細は資料のとおりです。

[質疑・意見]

●鈴木教育長

認可施設定員数の推移で、0～2歳児は20人しか増加していないで、3～5歳児が85人増加している。このところがニーズと不特定であり、待機児童が多く発生してしまった背景であります。今後の予定で、小規模保育施設を5箇所増やしても、1歳児の受け入れ施設を増やさない限り、待機児童は減らない状況であります。

今年、昨年度より定員数を105人増やしたが、申込者が増えたのは52人なので、数字上では収容できるのに、結果的には58人の待機児童が出てきています。

●すこやか子ども課長

教育長が言われたように、年齢別の定員枠と申込者数とのマッチングが出来ていなかったため、今後は定員バランスも見直してまいります。

●大谷委員

今、本市の人口動態のトレンドは、どうなっていますか。数年前に問題になった転入転出では、若い頃は賃貸で住んでいて、一定の時期になると戸建てを求め、他市町に転出してしまいうようでありました。

●伊藤教育部長

一つは、大学が県内には少ないため、高校卒業後に県外に進学し、戻ってこない傾向があります。もう一つは、本市出身ではないが、職場があるため転入し、子どもをアパートで出産し、子どもが小学生に上がる頃に持ち家を建てるため、磐田・掛川、今は特に掛川に転出しています。

まさに、市内に待機児童の年齢まで住んでいて、その後、近隣市に転出してしまう傾向が、統計として若干表れております。

●すこやか子ども課長

県が公表している「平成30年度 市町の指標」によりますと、人口の自然増減率で本市1.12のプラスであり、本市と長泉町を除く33市町がマイナスとなっております。人口の社会増減率で見ても、23市の中でも本市が第2位となっております。人口自体は増えておりますが、子どもの数は減っております。

●鈴木教育長

今、部長が言われたように、結婚して若い夫婦が来て、アパートを中心に人口は増えるが、子どもが小学生くらいになると、実家がある磐田などに転出するというパターンということになります。

袋井北小学校区には、まだ宅地分譲の話が沢山ありますが、基本的には5年前から500人規模で減っています。子ども施設を造りすぎると過剰な投資となるため、本市の場合、そのピークが読めなくて、このような状況になっております。とにかく、様々な手を尽くして待機児童をゼロにしてまいります。

●鈴木教育長

原案のとおり承認します。

(12) 報第12号 令和元年5月市税等収納強化月間の取組について

●すこやか子ども課長

本件は、5月の1ヶ月を滞納整理強化月間として、保育所保育料及び幼稚園保育料等の自主納付の促進と戸別訪問等による滞納整理を実施いたします。具体的な取り組みとしましては、保育所保育料を11件、幼稚園保育料、預かり保育料を9件と対象者を絞って、滞納整理を強化しました。その理由については、特に5年で時効を向かえる平成26年度分が含まれている世帯、現年度分が高額な人を対象としております。未納額は、20件で約4,750千円となっており、徴収目標額が未納額の4分の1の1,900千円を目標としております。その他詳細は資料のとおりです。

[質疑・意見]

●鈴木教育長

結果については、後日報告いたします。

本案は、原案のとおり承認します。

(13) 報第13号 夏季休業中における学校閉庁日について

●学校教育課長

教職員の働き方改革につきまして、平成31年1月には公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドラインが策定され、その中で、長期休業期間中の教職員の働き方に配慮するよう定められており、昨年度に引き続き、長期期間中の8月13日と14日を閉庁日とすることといたします。その他詳細は資料のとおりです。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認します。

(14) 報第14号 第5回袋井市広島平和祈念式典中学生派遣団員参加者募集について

●学校教育課長

本件は、今回で5回目となり、本年度は8月5日、6日の2日間で、各中学校4人の計16人を募集します。参加した生徒につきましては、8月15日の袋井市戦没者戦災死者追悼平和祈念式典に代表2人が参加し、2学期以降は校内報告会を計画しております。その他詳細は資料のとおりです。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認します。

(15) 報第15号 英語集中講座「イングリッシュ・デイキャンプ in ふくろい」
開催事業について

●学校教育課長

本件の目的につきましては、2019年にエコパスタジアムにおいてラグビーW杯が開催され、多くの外国人の訪問が見込まれることから、これを契機とした「まちの国際化」に向け、市民の英語力を強化いたします。また、小学校外国語活動や中学校外国科で培ったコミュニケーション力を活かす場として活用してまいります。昨年度の反省点を踏まえ、子どもたちの集中力

が維持できるよう、小学3・4年生については、1日から半日コースに変更しております。その代わりに、3日間で3会場と多くの児童が参加できるようにしております。5・6年生についても2日から1日コースに変更しております。中学生については、昨年同様に2日間で行い、エコパ周辺での観光ボランティア体験を予定しております。その他詳細は資料のとおりです。

[質疑・意見]

●鈴木教育長

今回で何年目ですか。

●伊藤教育部長

地方創生で始めた事業で、今回で4回目です。

●鈴木教育長

毎年、多くの方が参加してくれております。いまだに、ここで勉強したことを活用できるボランティアの見通しが無いのが残念ですが、大会が近づけば何か用意できると思います。後は、中学生全員が観戦しますので、エコパ会場周辺で外国人とどのような交流が持てるが楽しみであります。

●学校教育課長

校長会では、各学校が修学旅行で活用したパンフレットでの交流を紹介してあります。また、県が交流用のパンフレットを作成し、活用できることも伺っております。そんなことで、コミュニケーションを図っていきたいと考えております。

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認します。

(16) 報第16号 袋井市「英検チャレンジ」事業について

●学校教育課長

本件は、今年で4年目となります。初年度は2月開催で参加者が少なかったため、2回目からは、10月に開催しております。平成28年度は480人、平成29年度は550人の参加があり、本年度は600人を目標として開催いたします。ラグビーW杯開催や全国英語力テストに向けて、英語力を向上させるために実施いたします。その他詳細は資料のとおりです。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認します。

(17) 報第17号 令和元年度中学生未来会議について

●学校教育課長

昨年度から1日開催し、午前2校と午後2校で実施しております。場所につきましては、昨年度までは議場で行っていましたが、本年度は袋井市総合センターで開催いたします。発表については、思考ツールを取り入れたプレゼンテーションにより、市へ政策提言していくことに変わりはありませんが、市側からも生徒に質問することで、双方向のコミュニケーションが図られるようにしてまいります。また、プレゼンテーション大会のような要素もそれによって作っていきたいと考えております。さらに、今年度は2校同時に入れて、他校の良さを勉強できるような視点を持ったものにしてまいります。その他詳細は資料のとおりです。

[質疑・意見]

●鈴木教育長

各学校では、すでに総合的な学習の中で、発表会を実施しているため、その発表会の中から代表を選んで、その代表が未来会議の場で発表するようなプレゼンテーション大会のような、子どもたちのプレゼンテーション力を高める機会として、来年度以降は実施していきたいと考えております。一度に改革できないですが、今までの未来会議の形式を残しつつ、新たに子どもたちの発言に対し、市側から質疑応答があることで、子どもたちを鍛えることとなります。

●学校教育課長

次年度については、総合的な学習での成果を踏まえ、開催日を8月から秋頃に変更していきたいと考えております。

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認します。

(18) 報第18号 袋井市コミュニティ・スクール推進研修会について

●学校教育課長

本件は、今年度で3回目となります。8月26日の午後に月見の里学遊館で実施いたします。対象として、学校運営協議員や小中学校教職員、コミュニティ・スクール・サポート・スタッフ、自治会長などに案内を出してまいります。本年度は、次年度からの小中一貫教育を見据えながら、中学校区の学園としてのまとまりを深めることを意識した内容として、事務局からの説明や分散会を実施してまいりたいと考えております。その他詳細は資料のとおりです。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認します。

(19) 報第19号 指定管理者制度の適用に関する概要説明書等について
(月見の里学遊館ほか1施設)

●生涯学習課長

本件は、指定管理者制度の適用に関する概要説明書となります。対象施設は、月見の里学遊館ほか1施設で、指定期間は令和2年4月1日から令和7年3月31日の5年間で、候補者の選定は公募により行います。前期との主な変更点は3点ありまして、1つ目は、インターネットによる施設予約を業務として追加します。2つ目は、市民課証明書交付業務を削除します。平成24年度からマイナンバーカードを使用して、コンビニで住民票などの証明書の発行ができるようになり、平成29年末に月見の里学遊館窓口での交付業務が終了しているからであります。3つ目は、使用料の改正になります。スケジュールにつきましては、7月下旬から指定管理者を募集し、8月下旬までに申請書を提出していただきます。9月下旬にプレゼンテーション・ヒアリングを開催し、10月に業者を選定して、11月市議会での議決を経て、正式な決定となります。その他詳細は資料のとおりです。

[質疑・意見]

●鈴木教育長

前は、文化協会ともう1社ありましたか。

●生涯学習課長

2社ありました。

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認します。

●鈴木教育長

報告事項については以上となります。

7 その他

連絡事項について、各課から配付資料のうち主なものについて説明

- ・令和元年度次世代リーダー育成塾実施要項
- ・ふくろい文化芸術プログラム (当日配付)

- ・「保永堂版 東海道五拾三次絵巻と袋井の浮世絵」展チラシ
- ・袋井市立図書館だより「ふくぶっく」令和元年6月号

8 閉会

(午後4時閉会)